

令和8年初山別村告示 第6号

地方自治法第243条の2第1項の規定に基づき、ポータルサイトを通じた村ふるさと応援寄附金の収納事務を次の事業者へ委託したので、同法第243条の2第2項の規定により告示する。

令和8年4月1日

初山別村長 宮本 憲 幸



記

名称	所在地	期間
株式会社さとふる	東京都中央区京橋二丁目 2番1号	令和8年4月1日から 契約期間満了日まで
株式会社アイモバイル	東京都渋谷区渋谷三丁目 26番20号 関電不動産渋谷ビル8階	令和8年4月1日から 契約期間満了日まで